



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3729 号 2017.6.21 発行

文科省の 17 年度事業 3 割で障害者への配慮不足 日本経済新聞 2017 年 6 月 20 日

文部科学省は 20 日までに、2017 年度に実施する全 426 事業のうち、3 割超の 145 事業で障害者への配慮や支援の取り組みが足りないとの初の調査結果をまとめた。今後、18 年度予算の編成作業に着手している各部署に対し、積極的な取り組みがみられた事業を参考にして障害者への配慮をするよう促す。

145 事業の中には「イベントの際にバリアフリーの施設を選ばなかった」「ガイドラインの作成時に障害者支援の視点が含まれていない」などの事例があった。大規模研究開発機器の整備事業など、障害者支援の視点を盛り込みにくい事業も含まれている。

7 割にあたる 281 事業は配慮や支援の取り組みを実施しているか、実施の予定があるという。具体的にはイベント時に車椅子で参加できる施設を選んだり、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）で障害の種類や程度に応じて点字・拡大文字の問題用紙を用意したりしたという。

取り組みがみられた事業についても「さらに工夫の余地がある」（障害者学習支援推進室）と改善を促す方針だ。

県、1300 万円不適切契約 障害者雇用企業名簿更新怠る

中日新聞 2017 年 6 月 21 日 三重

県は二十日、備品などを購入する際、優先して契約を結ぶ対象となる「障がい者雇用促進企業」の名簿の更新を二〇一五年度から怠るなど不適切な事務対応を続け、実際には障害者を雇っておらず優先対象にならない企業と結んだ契約が二百八十四件、約千三百万円分に上ると発表した。

障がい者雇用促進企業に登録されるには、全従業員中、一定割合以上の障害者雇用（障害者雇用率を満たす）が要件。県が物資を発注する際、入札が不要になるなどの優遇を受けられる。名簿は毎年度更新され、県雇用対策課が二、三月ごろ、対象企業が障害者をきちんと雇用しているか確認するため、書類提出を求めている。

同課によると、一五年度以降、担当の男性職員が、県庁に送られた登録申請書を無視して放置したり、調査を怠ったりし、名簿も課長の承認を受けずに勝手に更新したりしていた。今年五月、職員の上司が不適切な事務処理に気付き発覚した。

名簿には六社が登録しており、うち五社は要件を満たしていたが、津市の自動車整備会社は実際は一五年度から障害者が働いておらず要件を欠いていた。県の各部署は誤った名簿に基づき同社を優遇対象企業とみなし、積極的に公用車の車検や整備を依頼。一五年四月から今年五月末までの契約は二百八十四件だった。現在は対象外にしたという。

高松基子・県障がい者雇用推進監は会見し、「担当職員は他の業務で忙しく確認を忘れていた。契約手続きに問題はあるが、法令上問題はない」と話した。県は、男性職員が意図的ではなかったと説明したが、事務が不適切だったとして処分を検討する。（大山弘）

お金がない…突然の予選開催に困惑 知的障害者サッカー 朝日新聞 2017年6月20日
 2014年にブラジルで開催された大会では、過去最高の4位に入った（JFFID提供）



「もう一つのW杯」と呼ばれる知的障害者サッカー世界選手権のアジア予選が11月にタイで開かれることになり、前回の世界選手権4位の日本代表の出場が、資金不足で危ぶまれている。チームの遠征にかかる費用は約1千万円。知的障がい者サッカー連盟は、クラウ



ドファンディングでそのうちの250万円を募っているが、20日現在約160万円。30日までに250万円に届かないと寄付が成立しないため、連盟は協力を呼びかけている。

知的障がい者サッカー連盟によると、アジア予選の開催は今年に入ってからでの決定で、しかも「青天の霹靂（へきれき）」だったという。世界選手権は1994年にオランダで始まって以降6大会は予選がなく、希望すれば出場できたが、出場国のレベルのばらつきや大会形式を整えるべきだ、との声もあり、2018年スウェーデン大会から予選の実施が突如決まった。

史上最高の4位の成績を収めた前回の世界選手権ブラジル大会の時も、日本代表は資金難に苦しんだ。国の助成金やスポンサーの補助金を受けても、なお資金は足りず、1人あたり30万円の自己負担をして、なんとか出場にこぎつけた。連盟担当者は「アジア予選を突破しても、翌年にスウェーデンに行くお金はととも足りない」とこぼす。



補助犬 劇場16%、同伴禁止 「障害者法」浸透せず

毎日新聞 2017年6月20日

補助犬同伴の歓迎を示す「ほじょ犬シール」

コンサートホールなどがある全国の文化施設や劇場のうち、体に障害のある人が盲導犬などの補助犬を同伴できない施設が約16%あることが、日本財団などのチームの調査で分かった。

身体障害者補助犬法は、劇場や飲食店など不特定多数の人が利用する施設での補助犬受け入れ拒否を原則、禁じている。昨年施行の障害者差別解消法でも拒否は不当な差別に当たり、法の趣旨が十分に浸透していない実態が浮かんた。

医療的ケア必要 就学支援へ仲介者 県が養成、家庭や学校との連携担う

山陽新聞 2017年6月20日

6月定例岡山県議会は20日、一般質問を再開。上田勝義（自民、井原市・小田郡）、高

橋徹（民主・県民クラブ、岡山市中区）、花房尚（同、津山市・苫田郡・勝田郡）の3氏が登壇した。県は、人工呼吸器の使用などで特別な医療的ケアが必要な子どもの就園・就学支援のため、家庭と病院、学校などの連携を担うコーディネーターの養成に乗り出すことを明らかにした。

花房氏は、医療的ケアが必要な子どもの就園などの支援策について質問。荒木裕人保健福祉部長は「コーディネーターの養成を通じて保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携体制の構築を図り、身近な地域で必要な教育・保育を受ける機会が得られるよう努める」と答えた。

コーディネーターは、支援対象となる子どもの成長や障害特性を把握。学校園に入学する際、就園・就学先でどういった医療的ケアが必要かを教諭らに伝達、助言するといった役割を担う。各地域で障害者の暮らしをサポートする相談支援専門員の兼務を想定しており、本年度は50人程度を確保したい考え。

上田氏は県が2013年開講した、外部講師の講義などで地域リーダーを育てる「ももたろう未来塾」の成果を尋ねた。伊原木隆太知事は4年間で84人が卒業し、NPO活動や起業を通じて地域づくりに貢献していると報告。「地域を元気にするには次世代リーダーが得意分野を生かして地域づくりを進めていくことが重要」とし、事業を継続していく考えを示した。

高橋氏は、精神疾患で措置入院となった患者への支援強化を盛り込んだ精神保健福祉法改正案（国会で継続審議）に関連して質問。退院後の支援計画作成などで保健師や保健所の負担増が見込まれることから県の対応を聞いた。荒木部長は「法改正により増加する事務量を見極め、限られた人材を戦略的に配置し、精神障害者への支援体制の整備に努めたい」とした。

障害者の手作り料理好評 鳴門にレストラン開店 徳島新聞 2017年6月20日



障害者が働くレストランで食事を楽しむ利用者ら＝鳴門市鳴門町の「ふるさと君渦潮編」

障害者の就労支援を目的に弁当の製造販売などを行う徳島市のNPO法人・Creer（クレエール）が、鳴門市鳴門町のリゾートマンション「ふるさと君渦潮編」にレストランをオープンさせた。障害者による手作りの料理はおいしいと評判で、利用者との触れ合いも生まれている。

レストラン「Creer naruto」はマンション14階にあり、広さが約200平方メートル。ゆったりした雰囲気、店内からは大鳴門橋や紀伊水道が見渡せる景色が広がる。

薄味に仕上げた幕の内風日替わりランチ（税抜き800円）や、阿波和牛のビーフステーキ（同3千円）などのメニューを用意し、ワインなども楽しめる。

利用した40代の女性は「メニューが豊富で、スタッフとの会話も楽しい」と話した。

クレエールは、10年ほど前にレストランと弁当の製造販売を手掛ける店を徳島市内にオープンさせ、地産地消で安全な食事を提供している。

今回、障害者の就労の場を広げようと鳴門市内で拠点を探していたところ、マンションの管理組合から打診を受け、今年4月下旬にオープンさせた。

レストランの施設長を務める原田昭仁さん（56）＝徳島市中前川町5＝は「障害者や利用客の笑い声が絶えないレストランにしていきたい」と意気込んでいる。

営業時間は午前7時半から午後9時半まで。火曜日定休。マンションの所有者以外も利用でき、テイクアウトも可能。

同レストランでは障害者のスタッフを募集している。問い合わせは同レストラン〈電0

コンサート収益を三田市に寄付 社会福祉法人「風」 神戸新聞 2017年6月20日
馬場俊彦会長（右）に寄付を手渡す三田わくわく村の利用者ら＝三田市川除（法人提供）



しい」とした。（山岸洋介）

兵庫県三田市内4カ所で障害者施設「三田わくわく村」を運営する社会福祉法人「風」は20日、最初の施設開設から20周年を記念して開いたチャリティーコンサートのチケット収益金27万8400円を、市社会福祉協議会（同市川除）に寄付した。

コンサートは11日に市総合文化センター・郷の音ホールで開催。「音楽で心のバリアフリー」を掲げ、各地で公演する渡辺知子さん一座が出演し、約340人が聴き入った。

三田わくわく村の利用者2人が市社協を訪れ、馬場俊彦会長に「地域福祉に役立ててください」と手渡した。同法人は「少しでも地域への恩返しになればうれ

ダウン症書家の金沢さん 「般若心経」大作を浜松・龍雲寺へ奉納



静岡新聞 2017年6月21日
奉納した般若心経を見詰める金沢翔子さん（右）＝20日午後、浜松市西区入野町の龍雲寺

ダウン症の書家金沢翔子さん（32）＝東京都＝が20日、浜松市西区入野町の龍雲寺（木宮一邦住職）に般若心経を奉納した。金沢さんが見守る中、建設中の涅槃（ねはん）堂に縦4メートル、横16メートルの大作が掲げられた。

金沢さんは10歳、20歳、30歳と10年ごとに般若心経を書いている。奉納したのは、30

歳の時に手掛けた作品。17年前に他界した父裕さん＝当時（52）＝のことを祈りながら、感謝の思いを込めて筆を動かしたという。

金沢さんは同寺の木宮行志副住職（39）と家族ぐるみの付き合いがあった縁で奉納した。涅槃堂は金沢さんの作品を飾ることができるよう通常より天井を高く建築された。

金沢さんは「とてもうれしい。みんなに見に来てほしい」と話した。木宮副住職は「作品が障害者やその家族の救いになってくれれば」と述べた。

涅槃堂は7月末に完成する見込み。般若心経の一般公開は10月26日から11月6日ごろを予定している。期間中は金沢さんの他の作品数十点も展示する。

日本でも動き出した「治療的司法」

司法過程で問題解決図り、新時代の再犯防止と更生支援を目指す 指宿信

RONZA 2017年06月20日

はじめに

しばしば報道されているように、我が国の刑務所に入所して来る人（新受刑者）の半数に以前の受刑経験がある。こうした人々の割合を「再入率」と呼ぶが、日本ではこれが高止まりしている。2014年の統計で再入者比率は男子でほぼ6割、女子でも5割に迫る。2013

年 12 月に政府から示された『「世界一安全な日本」創造戦略』（犯罪対策閣僚会議）で再犯防止が重点目標にされたが、その際にも再入率減少が国家的な課題であるとされた。

再犯防止に向け有効に機能していない日本の刑罰

我が国の再入率の高さが示すのは、刑罰が再犯防止に向けて有効に機能していないという事実である。つまり、犯罪に至る原因の解決を見いだせない限り、ある種の犯罪者は犯罪（再犯）から受刑（再入）へのサイクルから抜け出せず、刑務所を出たり入ったりする。犯罪に至る原因には様々なものがあり、福祉や医療の不足や欠如、精神的な問題、依存や嗜癖など多様である。これらの解決を図らない限り結局は再犯・再入を繰り返すことになる。



る。
治療的司法研究センター設立記念の講演会で講演する村木厚子氏＝6月10日、成城大学

こうした事態を打開するため、刑罰を回避して問題を解決するための施策の必要は徐々にわが国でも理解され始めている。検察庁では、数年前から福祉と連携してホームレス等による軽微な犯罪の場合に不起訴にして福祉施設に繋ぐ「入り口支援」を進めているし、出所者を刑務所から直ちに社会に送り出すのではなく、知的障害者など問題を抱える受刑者の受け皿として

福祉と連携する「出口支援」も始められている。2016年には裁判所でも刑の一部執行猶予制度が始まり、薬物依存症者などについて刑の一部を猶予して離脱プログラムに従事させるという処遇が可能になった。また、2016年12月には再犯防止を国だけではなく地方公共団体でも担うための根拠法となる「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、具体的な政策立案が進められている。

このように、日本の再犯防止や更生支援をめぐる状況は大きな岐路に差し掛かっていると言っても過言ではない。だが、依然として日本の刑事司法を支える法制度、司法制度は刑罰を中心として組み立てられており、伝統的な「犯罪には刑罰」という発想を抜け出せておらず、実務では福祉との連携や医療的、心理学的アプローチが様々な局面で導入されているにもかかわらず「犯罪の原因となる問題を除去し、再犯を防止する」ための刑事司法を構築するという具体的な手続きを設計できていない。学問的にも実務的にも、司法は刑罰の可否を判断し、問題解決はそれ以外の分野の仕事だといった分業意識が依然として強い。

司法過程に問題解決のプログラムを導入する動き

ところが、世界に目を向けるとそうした分業の仕組みは崩れつつあり、司法過程に問題解決のための様々なプログラムが導入され、多様な専門職が司法過程に関与して被告人に対して刑罰を回避しつつ問題解決となる方策の適用を検討する仕組みが整っている。

こうした新たな司法の姿は「問題解決型裁判所(problem solving court)」と呼ばれており、最も有名なものは薬物専門法廷、ドラッグ・コートであろう。薬物犯罪者に対して離脱のための治療プログラム参加の機会を提供し、成功すれば刑罰を回避して社会復帰を促す。実刑に処するよりも再犯率を引き下げるし、社会的コストも軽減できて、何より人々（薬物使用者とその家族）の生活の質を向上させて地域共同体の安全を高めることに寄与する。

今のところまだ日本にはそうした具体的な専門法廷は見られない。海外で再犯防止・更生支援の切り札としてそうした法廷が広く活用されているのと対照的だが、こうした各国の取り組みを支える考え方が「治療的司法(therapeutic justice)」観と呼ばれる理念であり、今日、伝統的な刑事司法観に代わって燎原の火のごとく世界中に広がっている。

「治療的司法」とは何か

治療的司法とは、犯罪に対する制裁として刑罰を予定する刑罰至上的な発想を脱して、

刑事司法制度を刑罰の可否を判断するためのプロセスから、犯罪行為に至る各種の問題について社会的資源を活用して解決することで再犯を防止し、更生を支援するためのプロセスへと脱構築させるための新しい司法観である。

この考え方を支える学問が治療法学(therapeutic jurisprudence)と呼ばれ、1970年代にアリゾナ大学のデビッド・ヴェクスラー(David B. Wexler)教授と、マイアミ大学のブルース・ウィニック(Bruce Winick)教授によって提唱された。ウィニック教授は2010年8月に亡くなったが、ヴェクスラー教授は今なお健在で世界の治療法学研究に刺激を与え続けている。

各地に問題解決型の専門法廷

各地でこの治療的司法の考え方に基づいた問題解決型の法廷が次々と作られており、先に紹介したドラッグ・コート(薬物専門法廷)を先駆として、メンタルヘルス・コートやDVコート、ホームレス・コート、ギャンブリング・コート、年長少年コートなど多くのヴァリエーションが生まれている。(以下略)

社会福祉施設に防災無線の戸別受信機設置 神戸市

神戸新聞 2017年6月20日

養護盲老人ホームに設置されたラジオ型の戸別受信機。災害時に避難情報が流れる＝神戸市灘区鶴甲5



神戸市は20日、土砂災害警戒区域や河川浸水想定区域にある24時間稼働の社会福祉施設に、ラジオ型防災行政無線戸別受信機の設置を始めた。昨年8月には岩手県で川があふれ、高齢者福祉施設の入所者が亡くなったこともあり、いち早く避難情報を施設に伝え、避難行動を促す。

昨年8月の台風10号では、岩手県岩泉町で川が氾濫。事前に「避難準備情報」が出ていたが、川沿いにあったグループホームは高齢者が避難を開始するという意味を理解しておらず、入所者9人が逃げ遅れて死亡した。国はその後、「避難準備・高齢者等避難開始」という名称に

変更し、今年から運用されている。

災害を受け、神戸市は土砂災害警戒区域や河川浸水想定区域にあり、24時間利用者がいる老人ホームや病院などの社会福祉施設約75カ所に戸別受信機を設置することを計画。同市が発令する避難情報のほか、緊急地震速報なども受信する。

20日には、土砂災害警戒区域にある養護盲老人ホーム「千山荘」(同市灘区鶴甲5)で初めての受信機が設置された。全国に48カ所、県内2カ所しかない視覚障害のある高齢者の施設で、入所者約50人の避難は通常よりも時間がかかる。丹莚一樹施設長(53)は「岩手の災害は人ごとではない。いち早く避難情報をキャッチできればありがたい」と話した。(高田康夫)

子ども用の介護下着、武庫川女子大生らが開発 石田貴子 朝日新聞 2017年6月20日

病気や障害で介護が必要な子どものための下着を、武庫川女子大(兵庫県西宮市)の学生が大阪市のメーカーと共同で開発した。保護者らからの要望を形にした着脱しやすいつなぎタイプの「ロンパース」と、気管切開した子どもがのどを隠せる「スタイ」(よだれかけ)で、4月からインターネットで販売している。

開発に携わったのは、同大生活環境学部情報メディア学科の大森いさみ准教授のゼミ生

4人。近畿経済産業局が主催する中小企業の経営課題解決プロジェクトに参加し、子どもの介護用下着も販売する大阪市のメーカー「ガロー」の製品づくりに協力することになった。昨年6～11月ごろに病院や保育園、養護学校を回り、関係者らから話を聞いた。
子どもの介護用下着を開発した武庫川女子大の学生たち＝西宮市池開町



介護用下着のニーズが高い養護学校では、7歳以上の子どものための前開きのロンパースがほしいという声があった。既製品は値段が高く、Tシャツを切り開いて前開きの服にしている保護者もいたという。

ガローがこれまでに企画・制作した介護用下着は前開きのTシャツタイプ。体を動かすとずり上がることもあるため、股の部分をスナップでとめるつなぎタイプにした。保冷剤を入れるポケットや体温計を差し込む切れ込みをなくし、価格を税込み1500円に抑えた。

身近な人の自殺防いで 静岡県内、ゲートキーパー養成進む 静岡新聞 2017年6月21日
相談窓口での対応を想定した台本を読み、声の掛け方などを確認する専門研修の参加者＝静岡市駿河区の県精神保健福祉センター



友人や同僚など身近な人が抱える自殺の危険性に気づき、見守りや支援につなぐ「ゲートキーパー」の養成が静岡県内で進んでいる。いじめや過労などによる自殺が社会問題化する中、一般市民が自殺のリスクや悩みを抱える人への適切な対処法を学ぶ活動で、自殺対策の重点施策として関心を集めている。

静岡県の養成研修は、県民の希望者を対象にした一般研修と、相談業務に携わる行政職員やボランティアを対象にした専門研修が柱。1～2時間の講習を受け、悩みを抱えた人に対する声の掛け方や支援機関への橋渡しの方法などを学ぶ。県の養成研修は2011年度から始まり、受講者数は16年度末に累計約4万1千人に達した。

1日に県精神保健福祉センター（静岡市駿河区）で開かれた専門研修には、各市町の福祉担当職員や傾聴ボランティアなど36人が参加した。不眠や飲酒量の増加など自殺の危険性を示すサインについて説明を聞き、悩んでいる人への声掛けや専門の相談機関との連携の重要性を確認した。同センター職員は「まずは相手の悩む気持ちを受け止めて」と呼び掛けた。

実際に相談窓口でのやりとりを想定した台本を読み、丁寧に情報提供したり、安易な励ましを避けたりする対応も練習した。裾野市の民生委員三ツ明富子さん（63）は「口調や表情など相手が相談しやすいような心掛けが必要と感じた」と話した。

一般研修は、毎年3月の自殺対策強化月間を中心に県内各市町で開かれている。県障害福祉課の担当者は「医療機関など関係機関を通じ、より積極的に情報発信をしたい」とし

ている。

<メモ>県によると、人口動態統計を基にした本県の自殺者数は2015年に682人で、交通事故による死者の約4倍に上る。年齢階級別の死因順位は、10～30代で自殺が事故や病気を上回る死因の1位で、若年層対象の自殺対策が求められている。

16年4月に施行された改正自殺対策基本法は、地方自治体に自殺防止の計画策定を義務付けたほか、学校や職場、地域での相談体制の強化も定めた。今年夏には、若年層の自殺予防に重点を置いた新たな自殺総合対策大綱が閣議決定される予定。

社説：精神福祉法改正案 差別生むリスク直視を 岩手日報 2017年6月21日

監視社会の到来を懸念する声を無視し、「共謀罪」法の採決強行で幕を閉じた通常国会。もう一つの監視法案、精神保健福祉法改正案は継続審議となった。

相模原市の障害者施設殺傷事件の被告に措置入院歴があったことを受け、患者の退院後の支援を強化する法案。監視強化につながるとして障害者団体などが反対していた。

だが、反対の声が成立を押しとどめたとは言い難い。加計学園問題の早期幕引きを図る与党が国会会期を延長せず、審議時間を確保できなくなったことが大きい。延長していたら、成立していた可能性は高かっただろう。

塩崎恭久厚生労働相は16日の会見で「次の国会で速やかに成立するよう努力しないとイケない」と述べた。懸念の声を真剣に受け止める努力こそ求められるのに、やはり聞く耳は持っていないようだ。

結果論にせよ、成立先送り、法案の問題点を考える時間が生まれた。事件の根底にある差別思想に向き合わず、措置入院制度の見直しで再発を防止するという安直な発想でいいのか。なぜ日本の精神保健医療福祉施策は貧しいのか。考えてほしい。

参院で先に審議された法案は、異例の経過をたどった。厚労省は当初、法案の目的を「事件の再発防止」と説明文書に記していたが、「精神科医療に犯罪防止を担わせるのはおかしい」と野党から批判され、この記述を削除した。

そもそも1月、安倍晋三首相は通常国会の施政方針演説で「精神保健福祉法を改正し、措置入院患者に対して退院後も支援を継続する仕組みを設けるなど、再発防止対策をしっかり講じてまいります」と述べた。審議段階で改正の目的を削除しようと、本音は見え透いている。

治安維持のため精神障害者を隔離する施策は、1900（明治33）年制定の精神病患者監護法にさかのぼる。座敷牢（ざしきろう）の悲惨な監禁実態を調査した東京帝大の呉秀三博士は、「精神病患者は実にこの病を受けたるの不幸の外に、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」と嘆いた。

以来、100年余。地域共生をうたいつつも、なお隔離収容の歴史を乗り越えられないこの国は、さらなる不幸を生んだのではないか。相模原事件の被告の「障害者は不幸をつくることしかできない」との発言に象徴される、極端な差別思想だ。

今の法案のまま成立すれば、精神障害者全体を危険視する風潮を強めかねない。さらに、精神障害者の幸せを願い、入院形態の別なく支援に奔走している保健師や精神科医らの努力に水を差す恐れもある。法案がさらなる差別を生むリスクを直視すべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

